

平成31年第4回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 平成31年4月22日(月)   |
| 2  | 招集場所        | 女川町生涯学習センター 研修室2  |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤富士子<br>生涯学習課長 中嶋憲治<br>教 育 監 小楠健太   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 参事 佐藤司  |
| 7  | 開 会         | 午前10時00分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。   |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 2番 平塚 征子 委員<br>4番 新福 悦郎 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 報告事項        | 教育長 本日は、協議事項はございませんので、報告事項に入らせていただきます。<br>はじめに、私からご報告いたします。<br>配付されております「教育長報告事項」、「別添資料」の2部でございます。毎回代わり映えしない資料で恐縮でございますが、説明をさせていただきます。<br>「はじめに」のところをご覧になっていただきたいと思います。<br>既に委員の皆様ご承知のように、元号がいよいよ5月1日から令和に変わることになりました。<br>新年度、平成31年度は4月1日からスタートしているところでございます。 |

桜が満開になりましたと書いた時点ではこういう状況でしたが、もう散りかけているような状況ではございますが、ここ女川の地にも桜花爛漫の候が到来したところでございます。

協議事項で1件、生徒指導関係をご報告させていただきたいと思いますが、おかげさまで春休みの大きな事故等はございませんでした。

小学校、中学校ともに8日に第1学期の始業式が行われました。欠席者は、小学校は2名。うち1名が忌引ですから、実質の欠席者は1名。中学校は3名。3名とも委員ご承知の心のケアハウスに通所している生徒で、ケアハウスには通所しておりました。ほとんどの子どもたちが新年度のスタートを切ることができました。改めまして、この年度末・年度始めの子どもたちの指導等、先生方に感謝しているところでございます。

正式在籍児童生徒数は4月1日でございますが、小学校は本年度、4月1日現在で199名、同じく中学校在籍生徒数は120名、合計319名のスタートでございます。

委員の皆様方ご承知のことと思いますが、入学式で35名の入学児童がございました。これは石巻地区に限って言えば、必ずしも少ない数字ではなくて、中頃くらいの数字だったように記憶してございます。周辺部などは本当に少ない入学児童で、学校の再編・統合は必ず入学式の児童の姿を見て出てくるということで、確かに児童生徒数は減っておりますが、一方で石巻市では、蛇田小学校、向陽小学校などが多いのは変わらないようでございます。そのような中で、35名でスタートいたしました。

2日に臨時の校長・教頭会議をさせていただきました。これについては、「別添資料」をご覧になっていただきたいと思います。

1～3ページにあるようなこととお話させていただいたところでございます。

「別添資料」1ページの下の方に書いておりますが、お願いしたいことの第1番目として、何といたっても開校まで1年半となったということで、小中一貫校までのいろいろな取り組み、校長先生のリーダーシップ、教頭先生方の行動力と書いたのですが、これをお願いしたところでございます。

どうぞ教育委員の皆様におかれましても、この1年間、よろしくご指導、ご支援の程お願い申し上げる次第でございます。

2ページに入らせていただきます。

委員の皆様方にも、入学式に本当に忙しい中足を運んでいただきました。子どもたちの様子、あのおりでございます。小学校に

は 35 名の子どもたちが入学いたしました。中学校が 36 名でございました。大体このような 30 から 35 名の入学児童がこれから何年か推移していくのではないかと考えているところでございます。本当に門出にふさわしい入学式を、小学校、中学校ともに取り組んでいただいたことに感謝申し上げる次第でございます。

挨拶の中でも述べさせていただきましたが、震災前からのスローガンを変更してここで再確認させていただき、女川の宝である、特に新入生 35 名をしっかりと育てまいりたいと考えているところでございます。これも臨時の校長・教頭会議でお願いしたところでございます。

これは委員の皆様方ご承知のことと思いますが、2～3 ページには、新天皇御即位、新元号制定、さらには 10 連休のことについて書かせていただきました。

3 ページに入らせていただきます。

10 連休、子どもたちの生徒指導等も、繰り返すようですが、協議会でご報告させていただきますが、心配されることもあったものですから、10 連休中の生徒指導関係の指導を徹底するよう話したところでございます。

では、小・中学校のこれまでの行事等についてご報告させていただきます。

小学校、3 ページでございます。

年度末休業中、3 月 27 日から 29 日まで第 5 学年学力アップゼミと書いておりますが、これは全国学力・学習状況調査に向けての対応でございます。小学校の先生方、転入される職員まで一緒になって 5 年生の指導に当たっていただきました。

4 ページに入らせていただきます。

小学校では毎年行っているのですが、ここに書いておりますが、現職教育というのがありまして、すぐに新しく来た先生の共通理解を図るということで、給食関係、特に食物アレルギー対応の再確認をしたところでございます。

それから、先程話しましたように、8 日に中学校の入学式、小学校は 9 日に入学式がございました。そして、以下、バスよろしくお願ひしますの会や、1 年生の下校指導が 4 月 10 日から 19 日まで行われたところでございます。以下、このような保健関係等々が入っております。

全国学力・学習状況調査が 4 月 18 日に行われました。今年から A 問題、B 問題がなくて、一本化した問題でございましたが、私も問題を少し見たのですが、どちらかといえば B 問題の色が強い

かなというような問題でございました。やはり読解力がないとあの問題は解けないなと思ったところでございます。

なお、中学校のところでもお話をしますが、中学校では英語のヒアリングがございました。これもニュース等でもやっていましたが、あそこまで求められると苦しいのかなと正直思ったところでございます。

5ページに入らせていただきます。

今日、小学校は学習参観・PTA総会等の振替休業日になっております。これから小学校は、5月18日に運動会が行われます。それから家庭訪問、第5学年・6学年の部活動参観等が予定されております。

中学校は、おかげさまで順調にスタートすることができましたが、春休みの終盤にかけて1件、生徒指導関係がございました。繰り返すようですが、これについては協議会で報告させていただきます。

6ページに入らせていただきます。

中学校では、授業参観、PTA総会、学年懇談会が4月13日に行われました。鈴木良徳さんが新会長になりました。小学校は昨日報告があったのですが、山内哲哉さんが新会長になられたということでございます。

全国学力・学習状況調査は4月18日に行われました。

なお、中学校は今週結構忙しくて、第3学年の修学旅行が23日から25日まで、東京方面。第2学年の仙台宿泊学習が24日から25日。10連休明けの第1学年の蔵王合宿が5月10日、11日。中学校では、5月15日にベネッセの学力調査を予定しております。以下、5月の後半になると、中総体一次大会に向けての部活動強調週間が予定されております。このような予定になっております。

3番目に入ります。第3回の女川町議会臨時会が年度末のぎりぎりのところで開催されたところでございます。内容はそこにあるとおりで、四つ目、平成31年度女川町一般会計補正予算で、生涯学習関係であります、清水地区内に建設予定である（仮称）清水運動公園の実施設計業務を提案させていただきました。佐藤課長には最後の最後までこの業務に取り組んでいただき、また中嶋新課長も同席して、議会でいろいろ話し合いをしたところでございます。原案どおり可決されまして、実施設計がスタートしたところでございます。

7ページに入らせていただきます。

4月10日に教育長会議がございまして、東部教育事務所も、所長、学事班長、総括がすべて変わったという、大きな人事異動でございました。

新所長は大河原教育事務所の前学事班長で、樋口所長先生から、ここにあるようないろいろな指示等があったところでございます。それから連絡等がございまして、情報交換がございました。ここでは、委員の皆様方既にご承知のように、指導主事訪問、以前は一日やっていたのですが、午後からになった。ただ、これが本当に効果があるのかという声が出てきておりまして、東部教育事務所管内でもこのような声が出ているところでございます。それで指導主事訪問のあり方について議論をさせていただきました。まだどうこうということではないのですが、その後すぐ樋口所長さんにおいでいただいて、指導主事訪問のあり方を少し変えようということ、B訪問という午後から行われる訪問、プラスアルファを何か付けたいということ、午前中に来て授業を見せてほしいとか、いろいろな提案があったところでございます。いずれにいたしましても、指導主事訪問のあり方については、県全体で検討・協議していかなければならない問題だと捉えております。

なお、平成31年度は登米市が入りますので、小学校、中学校の数はここにあるとおりでございます。小学校63校、中学校32校、小・中学校が1校、合計96校になります。

校長会、教頭会も登米市が一緒になりまして、小学校は63校の校長会、中学校は32校の校長会になります。

過日、東部地区全体での歓送迎会等がありまして、グランドホテルを借りまして96名の校長先生が集まり、3名の教育長も参加して、一緒に行われたところでございます。

私の感想ですが、他管区からいらしている校長先生方が年々多くなってきていると感じているところでございます。これがいいかどうかはこれから成果が出て分かるわけですが、可能な限り、今年も要望していくつもりですが、今、地元出身は地元においてもらえないかという要望をしているところでございます。特に石巻教育事務所管内からは、大河原管内に行くということが結構ありまして、早川校長先生は仙台教育事務所管内ですが、結構大河原教育事務所と交流があります。これはこれですばらしいことなのですが、もう少し地元の校長先生、教頭先生方を配置していただけないかということで、今年は、2年目だったのですが、齋藤常晴教頭先生とかがこちらに戻ってきております。何とか地元出身の人を可能な限り配置していきたいと願っているところ

でございますが、裏を返せば、それだけ管理職になる地元出身の教員が仙台教育事務所管内あたりと比べると少なくなっているのかなと思っております、登米市の教育長先生も交えまして、とにかくミドルリーダーの育成が急務ということで確認したところでございます。

8ページに入らせていただきます。

以下、校長・教頭会議が4月22日に行われまして、後でご覧になっていただきたいのですが、「別添資料」の4ページにあるような指示事項をしたところでございます。

また「教育長報告事項」の8ページに戻らせていただきます。生涯学習関係につきましては、後で中嶋課長から報告がありますので省略をさせていただきます。

その他ということで、年度末から年度初めにかけてこのようなことが行われました。一番上の社会人活用採用試験というのは、社会人活用ということで、産業振興課公民連携室に社会人を配置ということで面接をさせていただいたところでございます。皆さんご承知の商工会においででした青山さんが公民連携室に入りました。

9ページに入らせていただきます。

ここにもろもろございまして、大変私どもは恥ずかしい思いをしたのですが、庁議で町長から役場職員の挨拶について、以前にも町長から一回指摘をもらったのですが、全然変わっていないということで、町長からそのようは話があったところでございます。町長は、挨拶は社会人として基本動作であって、役場職員だからやらなければならないとかそういう問題ではないのだというところまでお話をいただきました。これは私ども重く受け止めまして、学校現場はもちろんのこと、教育委員会内の職員の挨拶等については徹底してまいりたいと思っております。もし教育委員の皆様方、何かお気づきの点がありましたら、両課長あるいは私のところへ話していただければと思っております。

それから、ご存じかと思いますが、駅前清水線通行止めのお知らせということで、「別添資料」の5ページをご覧になっていただきたいと思っております。白黒で恐縮でございます。

女川小学校の前から中学校のところが通行止めになります。ちょうど女川小学校の運動会にぶつかるということで課長にもいろいろ配慮してもらったのですが、運動会の日には工事はやらないということだったのでほっとしているのですが、ちょっと厳しいかなと思っておりますが、ここは大事な道路なので仕方がないなと思

っております。5月8日午前10時から、予定では8月末まで、ここに書かれているとおりになるようでございますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

また「教育長報告事項」9ページに戻らせていただきます。

「おわりに」ということで、3点書かせていただきました。

最後に、施設一体型小中一貫校はこんなイメージということで、

「別添資料」6ページのA3判をご覧になっていただきます。

左側の上は、合成写真というか、こういうことができるのだなと思って、このようなイメージでございます。これを私、早とちりして見せたら、ある教育長さんに「よかったね、村上さん。学校できて、おめでとうございます」と言われたので、違うんですとあわてて説明したことが先週ありました。

なお、校舎の色については、この前デザイン会議等でも出たのですが、灰桜色とあって、このようになります。もしこうなったら本当に素晴らしいと思っております。

それから右側の上のポール4本ですが、実はかなり私ども議論したのです。旗を揚げるのに、3本でいいのではないかと言われたのです。ところがカタール国を迎えた時に、日本の国旗とカタール国の国旗は必ず揚げなければならない。それから町旗と、学校の旗は2本いる。そうすると5本になってしまうが、5本では多い。学校は小学校と中学校に二つ付けるからということで、いろいろ議論したのですが、この4本には意味があって、旗を揚げられたらカタール国は大変喜ぶと思います。開校式というか、何かした時には呼ばなければならないものですから、その時に一番何が大事ですかと言ったら、国旗を揚げてほしいということだったので、そういう意味で、いろいろな方からは4本は数が悪いと言われたのですが、高さも皆同じにして、このようにさせていただきました。多分これでいくと思います。以下、ここにあるような予定になっております。

長くなってしまいました。私からの報告は、以上でございます。続いて、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長 それでは、お手元に配付してございます「教育総務課報告連絡事項4月定例会」という2枚ものをご覧いただきたいと思います。

1番、日程関係でございます。

実施済みのところは省略させていただきます。

実施予定です。5月18日(土)、先程教育長からお話ございました、8時50分開会で、女川小学校の運動会が開催されます。

次に、5月22日(水)15時30分から女川の教育を考える会が

生涯学習センターホールで開催いたします。

次に、(3)平成 31 年度第 1 回女川町総合教育会議。平成 30 年度は 7 月 5 日に開催してございますが、6 月中の開催を予定してございます。

2 番目、教育委員及び教育長の学校訪問でございます。前年度と同様に、小学校と中学校の学校訪問を教育委員会で開催いたします。教育委員会を開催いたしまして、会議終了後に、給食を食べながら、学校の様子について校長先生方と意見交換をしたいと思っております。女川小学校は 6 月と 11 月、女川中学校は 7 月と 1 月を予定してございます。カッコ内の日付は平成 30 年度の実施日となっております。

次に、3 番目、その他でございます。

学校支援といたしまして、女川町の教育環境の整備や I C T 環境の充実などを応援するとの名目で、女川復幸祭実行委員会を通じて、日本捕鯨協会様から 7 万 6,554 円、肥後サウンドグローリー代表の宮里様から 17 万 3,700 円のご寄付をいただいております。

次に、一般事項に入ります。

(1)平成 31 年度教育事務所長の学校訪問ですが、日程が 6 月 12 日で調整をされてございます。

(2)平成 31 年度おにぎり大使の派遣事業です。日程は、7 月 24 日(水)から 7 月 30 日(火)まで、6 泊 7 日です。研修地はオーストラリア(シドニー周辺)ということです。女川町からの推薦依頼は、男子 1 人、女子 1 人、合計 2 人推薦依頼が来ております。推薦期日は 5 月 10 日となっております。中学校に推薦の依頼を掛けさせていただいております。

次に、2 ページ目です。

平成 30 年度女川町基礎学力充実支援事業の実施状況です。小学校は、漢字検定 67 名、英語検定 1 名、数学検定 41 名、合計 109 名、補助金額が 12 万 1,400 円。中学校は、英語検定 18 名、数学検定 37 名、合計 55 名、13 万 2,600 円。合計 164 名で 25 万 4,000 円を補助してございます。

教育総務課の報告事項は、以上です。

教育長  
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課に係ります行事予定表を説明いたします。A 4 判カラー刷りの「4 月・5 月行事予定表」となっている 1 枚ものがございます。

4 月の予定につきましては、ご覧のとおりとなっております。

今後の予定を報告させていただきます。

これからゴールデンウィーク、10連休に入りますが、女川町の施設といたしましては、ゴールデンウィーク中は開館する形となっております。

5月5日になりますが、みんなのスポーツフェスティバルを例年どおり開催することになっておりまして、今年は第二多目運動場の人工芝、そちらは去年まで使用していなかったのですが、今年からそちらも開場するというので、人工芝に慣れていただく機会になればということで考えております。

5月11日、12日にライオンズクラブの中学校のソフトボール大会があります。12日（日）に文化財保護委員会議を予定しておりまして、この時に江島の文化財のパトロールも実施する予定となっております。主な行事については、以上です。

それから、はじめに教育長からもお話がありましたが、（仮称）清水公園の実施設計の補正を3月末で取らせていただきました。その入札が本日2時から予定されております。そこで実施設計の業者が決まるという形になります。実施設計をしていただきまして、今年度中に工事の発注をさせていただき、来年度の12月の完成を目指すというスケジュールになっております。

それから今年、第一多目は今仮設住宅があつて土のままになっているのですが、そこに人工芝を張る工事も今年度予定しています。これも今、設計が終わりまして、もうすぐ発注段階という形になっております。

以上です。

教育長 ただ今の報告事項につきまして、委員の皆様方から何かご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

新福委員 一つよろしいでしょうか。全国学力・学習状況調査が今年もあつて、英語が始まったということで、全国のニュースでは英語関係の機材の不具合とかでできなかったとか、そういうことが全国的にも何校かあつたということですが、本町では大丈夫だったのでしょうか。

教育長 本町ではそういうことはありませんでした。ただ、前日、準備は大変でした。それで業務員の遠藤潤一さんがパソコンに詳しいので彼の力を借りたのですが、私も細かいところまでは把握していないのですが、シャットダウンすると再起動まで時間がかかるということで、結論的には、夜遅くまでやってみて、そのままにして、翌朝もそのままにして対応したという苦勞はございました。そういうことについては、すぐ県にご報告を

させていただき、また、次回の教育長部会あたりでも話題にしたいと思っております。

確かにヒアリングというのは、大事なもので、あれを公表するかそういう意味ではないのですが、ああいうことをチェックするのは大事なだけでなく、中身が果たして、女川中学校はもっと頑張らなければならないのだといえればそれまでなのですが、どうしても構文で答えるとかそういうことで、本町の子どもたちは、3年生は一生懸命やったのですが、“Oh no”なんてやっているのがだめなようで、きちんと構文で答えなければならないということで、一番苦手だったところだったようです。

昨日、野球部の応援に行って、野球が終わってから、全国学力テストのことを聞いてむっとしていましたが、どうだったと言ったら、よく分からなかったと言っていました。機具については、おかげさまで職員等の努力によって何とか回避できたのですが、機具の管理等、あと内容的なこと、もちろんこれから改善されていくと思うのですが、全国一律にやるというのは、そこに難しさはあるのかなと感じました。いずれにしても、それに対応できるような力は付けなければならないのだと言われればそれまでなのですが、子どもたちにとってはいい経験になったかなと思っております。

ご存じのように高校入試では必ずヒアリングはあるのですが、またあれとも違う、話すということイメージしたものですから、文科省も、小楠教育監がここにいるのですが、手探りな状況のところもあると私は思います。これをどう改善して、そして長年の課題である、英語にあんなに時間をかけているのに話せない、これを改善するためのものということなので、少し見守っていかなければならないですね。器具でだめだということだけはやめてほしいと言っていたので、ただ、その裏には、くどいようですが、職員に非常に苦勞をかけたと思っております。

新福委員 現場の知り合いの先生に聞くと、その準備がすごく大変だったという話を聞いていたのですが、やはり一緒だったんですね。

教育長 本町の場合は、一旦シャットダウンしてしまったら、再稼働に時間が掛かって、これがもしその当日に、では次、英語のヒアリングのテストとって入れた時に、時間が1時間もずれたら大変だということで、山野先生のご判断で、ずっと入れておくということでやらせていただきました。すみませんと言ったら、こちらが申し訳ないというような話をさせていただきました。そういうことをまとめて、県内で、あとどういう課題が出てくるか、義務教

育課でまとめることになろうかと思えます。  
ご心配ありがとうございます。

横井委員 今の件に絡めてなのですが、支援事業として数字が挙がっているのが若干英語とか低いような気がするのですが、これはずっとこのままでしたか。

教育長 去年は、特に中学校が少し検定関係は低かったのです。働きかけをもう一回したいと思えます。資格というのは大事なので、4級でも5級でもいいからということをはいたのですが、中学校が少なかったのです。小学校は、英語はもちろんないのですが、今度英語科が出てきたので、これから出てくると思うのですが、1人5級は受けたのです。残念ながら不合格だったのですが、そういう働きかけ等の差も出たのかなと思っております。

ただ、これはせつかくいろいろ基金があるので、子どもたちは、簡単に言えば無料で受けられるのですが、要するに土日にやらなければならないということで、向学館ともこれから相談しながら、力を借りてやったりできないかということも今話し合いはしているのですが、いずれにしても、子どもたちの意識が去年は低かったというのは、ご指摘のとおりでございます。これを少しでもというか、女川町の場合全面的にバックアップしているので、何とか受けてもらいたいと願っているところでございます。

横井委員 大学とかに入る時に英検3級以上とかうたわれるような形になってきているので、それなりに早い段階で、こうやって補助があるのでしたら、基本的に5級でも4級でも取った方がその後が楽なのかなと。

教育長 全くそのとおりです。校長・教頭会議は毎回ありますので、これをしっかり伝えてまいりたいと思っております。

なお一方で、去年は、委員の皆様ご承知のように中学校で英検2級の合格者がいるものですから、高校入試とかそういうことはいわゆるポイントにもなりますし、場合によっては、私立あたりは英検3級とか、全国を見ると英語科あたりはある程度の基礎条件みたいになっていますので、そういうことを働きかけていきたいと思っております。ぜひ資格というか、そういうものを子どもたちに身に付けさせたいと思っております。

例えば高校だと石巻商業に行けば簿記の資格をみんな取りますよね。あれで昔入試を受けると、簿記が100点であるということで、大学に受かったということをよく聞いたことがあるのですが、これから資格の時代でもあるので、その辺もう少し意識化を図っていかなければならないと思っております。そのために小学校あ

たりからきちんと受けさせるようなシステムを作っていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

阿部委員 働き方改革の部分で、そろそろ季節に入るからですが、家庭訪問というところはそのままだのでしょうか。見直しも視野に入れないとなかなか難しいのではないのかなど。

教育長 授業時間の確保などで、学校によっては夏休みにやったりしています。まだ今のところ女川中学校では、そういうもろもろのものも含めて当然見直しをやってもらっているのですが、後でご報告しますが、まだ結果としてこのように80時間を超えているのですが、その中で検討事項の一つに家庭訪問はまだ挙がってこない。夏休みにやるよりは、年度当初にやって、早く把握しておきたいという先生方の、特に担任の先生方の希望があるし、阿部委員ご承知のように、クラスが1クラス、1クラス、2クラスと、4クラスしかない。特別支援学級がございますが。しかも三十何人ということで、学級担任の先生は負担が非常にあります。ただ、それ以外の先生方は家庭訪問がないのであまり問題はないのですが、去年ではないのですが、おとし、項目の一つに、まだその頃働き方改革まではいっていませんが、いわゆるスクラップの中に、常に新しいものを建てるだけでなく、スクラップをしなければならぬのだということから家庭訪問のあり方を出したのだけど、その時は全然でなかったのです。私は提案として夏休みあたりどうなのかということを出したのですが、それについては先程話したとおりということで、出なかったのですが、学校によっては、仙台市あたりは家庭訪問はやっていないのでは。あるいは、夏休みにやっているケース等があります。そこはもう一回振ってみたいと思いますが、当然、働き方改革の中のこれは必ずしもやらなくてもいいという部分にもしかして入ってくるかもしれませんが、文科省の中には家庭訪問というのはあまり出ていないのです。それは文科省が、もうやっていないという捉え方をしているのか、それとも夏休み等にやっているから問題がないと捉えているかは、また聞いてもらいますが、一つの項目としては出しているのですが、その辺どうやっていくか中学校ももう一回チェックしてみたいと思います。

小学校は家庭訪問については特にはないですね。逆に低学年になればなるほど家庭訪問を早くやってほしいと。中学校の場合は、家庭訪問もあるし、部活動強調週間もあるし。そうすると、どちらかといえば部活を見直さなければならぬのではないかというよ

うな考え方があるようでございます。

答えになっているかどうか分からないのですが、ご指摘ありがとうございます。

なお、もう一回山野校長とも相談してみます。

新福委員 私はその家庭訪問の件でいうと、働き方改革の一つとしてあるのかもしれないですが、教育的な営みということを考えた時に、いろいろな実践の裏には家庭があるので、これはどうしても抜くことはできないのではないかと、そういうふうな思いがあるので、現場の先生がそういうふうを受け止めてそれを続けたいという思いがあるのであれば、それは優先的にした方がいいのではないかなというふうにも。

私も現場にいた時に、家庭訪問は面倒くさいところもありましたが、でも、子どもたちのいろいろな状況の裏に家庭があって、そういう思いとか、願いとか、そういうことを聞く機会も結構ありましたので、非常に重要な取り組みではないかと思うので、できれば今の状況が中学校の場合はいいのかなと思います。

平塚委員 今、私、交通指導しているのですが、小学校1年生が、友達との関係があって、数日順調に登校していたのに、ある日泣いてなかなか学校へ行かないとあって、私たちみんなでそこのお家に行ってお母さんに、とにかく小さな問題でも、何かあったら必ず遠慮しないで担任の先生に早め早めにお話した方がいいですよと言いました。見ていると、せっかく3日くらい来ているのに、あの子がいないとか。兄妹で不登校になったらどうなるんだろうというふうに。そういうふうに交通指導させていただいて、そういう地域の子どもたちの実態を見るということで、すごく有効かなと思いました。

教育長 ただ、国あたりの動きというのは、家庭訪問をしないで、仙台市あたりは全部学校に呼ぶというような流れになってきているのです。仙台市あたりは、家になんて来ないようにと。それが半数以上ですから。家庭訪問はしないのだけど（「それはおかしい」の声あり）そこが難しいところがあるところなので、本町では、何もない限り必ず家庭に行って話してこいと。そういうことは徹底させていただいております。そこで家庭のいろいろな状況等も分かるし、対応の仕方も分かるのだからということで、その一環として家庭訪問等はやっているのですが、ただ、学級担任は非常に負担が掛かることは確かでございます。それらをその分、複数担任とかは今可能なので。学級数が少ないので。以前の家庭訪問、3クラス、4クラスある時の家庭訪問ともまた違ってきているか

12 その他

教育長

など思っております。

いずれこれをもう一回校長・教頭会議で再確認をして取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

なければ、報告事項について、終わらせていただきます。

教育総務課長

次に、「6 その他」に入ります。

委員の皆様から何かございませんか。

なければ、教育総務課長からお願いします。

それでは、「その他」ということで、A3判の写しの資料をご覧いただきたいと思います。

日本出版労働組合連合会から「2019年度における公正な教科書採択のために」として、要望書の提出がございました。

要望の趣旨といたしましては、本年度、新学習指導要領に基づく初の小学校教科書の採択が行われることから、(1)教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。(2)実際に教科書を使用する学校および教員の意見を尊重すること。(3)調査研究委員会及び選定審議会等に現場の職員を配置し、その意向を報告書に反映すること。(4)採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと。(5)展示会のあり方を改善し、法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること、という5項目の要望事項でございます。教科書採択につきましては、本年4月1日から従来の石巻市、東松島市、女川町の2市1町に登米市を加えた「東部採択地区協議会」において、足並みを揃えて教科書の共同採択を図っていくこととしてございます。

なお、本件は「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することといたしましたので、今回その写しを配付させていただいたものでございます。

以上です。

教育長

委員の皆様ご承知のように、いよいよ来年度、小学校の学習指導要領が完全実施、その後、1年後に中学校が実施ということで、今年いよいよ小学校の教科書採択になります。教育委員の中から代表で平塚征子委員に毎年お願いしているのですが、今、伊藤課長から報告があったとおり、今年は登米市を加えた形で東部教育事務所管内足並みを揃えて行わせていただいております。ただ、これからこのようないろいろな要望書等は多くなるかと思いま

- すが、しっかりと対応してまいりたいと思っております。  
ほかに何か事務局でございませんか。  
(「ないです」の声あり)
- 13 閉 会  
教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。  
〔5月20日(月)午前10時ということで調整〕  
教育長 20日月曜日ということで組ませていただきます。  
それでは、平成31年第4回教育委員会は、これで終了させていただきます。  
午前10時52分

- 14 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 参事 佐藤 司

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年5月20日

会議録署名委員

2番委員 .....

4番委員 .....